

中小企業倒産防止共済掛金預金口座振替申出書の記入例

申込者の記入箇所は、朱書きの部分となります。

様式④ 105-①

記入例

様式④ 105-①

契約者→取扱店→機構

金融機関で確認を受けてください。



中小企業倒産防止共済 掛金預金口座振替申出書(変更用) [機構行]

M02

独立行政法人 中小企業基盤整備機構理事長 殿

整理番号
(機構使用欄)

中小企業倒産防止共済掛金を次の指定預金口座から口座振替によって支払うことにしたいので、約定を確認のうえ申します。

共済契約者記入欄(記入日時点の情報をご記入ください。)

※ご登録いただいている内容と記載内容に相違がある場合は、別途、所定の様式によるお手続きが必要ですのでご注意ください。



共済契約者番号	A 0 0 0 0 0 0 0 0 0	記入日	令和 0 4 年 0 4 月 0 1 日
郵便番号	105 - 8453	電話番号	050 - 5541 - 7171
事業所の所在地	東京 都道府県 虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル		
事業所の名称	株式会社経営セーフティ共済		
代表者氏名または個人事業主氏名	姓 共 済	名 太 郎	

金融機関名	〇〇	銀行 信用金庫 信用組合 協同組合 中央金庫	金融機関で記入 金融機関コード 店舗コード
預金種目	①普通 ②当座	口座番号 (右詰めで記入)	0 1 2 3 4 5 6
口座名義人	フリガナ カブシキガイシャ ケイエッセーフティキョウサイ ダイヒョウトリシマリヤク キョウサイタロウ	肩書き、代表者名もご記入ください。	印
口座名義人	英 字 株式会社 経営セーフティ共済 代表取締役 共済太郎		

所定振替日 毎月27日 (27日が休日のときはその翌営業日)

- ※ 原則、共済契約者名義の口座をご指定ください。
- ※ 口座振替先の金融機関を変更する場合(同一金融機関内の別支店の口座へ変更する場合を含む。)は、変更前の金融機関に「掛金預金口座振替解約申出書(様式④204)」をご提出ください。

約 定

- 私が支払うべき中小企業倒産防止共済掛金は、貴機構所定の振替日に上記指定預金口座から支払います。
- 指定預金口座の残高が、振替日において支払うべき中小企業倒産防止共済掛金の金額に満たない場合には、中小企業倒産防止共済掛金の納付がなかったものとして処理されても異議を申しません。
- この口座振替により支払った中小企業倒産防止共済掛金については、特に貴機構発行の領収書は請求しません。ただし、貴機構の都合により納付状況を通知してください。
- 私と指定預金口座の名義人が別人であっても、共済契約上の責任は共済契約者である私が負います。
- 私の支払うべき中小企業倒産防止共済掛金に滞納が生じたときは、貴機構所定の方法で請求してください。
- この口座振替について、仮に紛議が生じても、貴機構には一切迷惑をかけません。

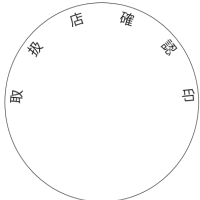
《個人情報の利用目的について》

機構が口座振替申出書で取得したお客様の個人情報につきましては、契約者基本台帳へのデータ入力、掛金預金口座振替データ作成に利用します。

管理資料確認

当該共済契約者に係る管理資料が当取扱店に移管されたことを確認しました。

(他の取扱店で管理されていた掛金預金振替口座の変更を受ける場合のみご確認ください。共済契約者が委託団体を經由して加入された場合は、確認する必要はありません。)



金融機関確認欄

金融機関・店舗名
金融機関・店舗コード
預金種目
口座番号
口座名義人
届出印
口座振替設定

連絡先(担当者・電話番号)

- -

※必ず2枚目の取扱店控をもとに口座振替設定の手続きを行ってください。

